

2 収集地区

根戸
布施
久寺家
久寺家1~2丁目
つくし野
つくし野1~7丁目

- K → 可燃ごみ(K)
- S → 資源(S)
(毎週回収品目、用具なし)
- F → 不燃ごみ等(F)
(隔週回収品目、用具使用)
- E → 剪定枝木等(E)
(隔週回収品目、用具なし)

可燃ごみ(K)

台所ごみ
木くず
革・ゴム製品
プラスチック
その他
出し方

毎週・回収品目(S)

プラスチック製容器包装
商品が入っていた「容器」や「包装」に使われているプラスチック類のことです。
注 空を目安としてください。

毎週・回収品目(F)

無色びん 茶色びん その他色びん 空き缶類 ペットボトル 蛍光灯・乾電池 食用油 不燃ごみ

注 軽くつぶしてください。

注 ポリ袋等には入れずに裸のまま用具に入れてください。

古紙類

注 古紙は種類別にヒモで束ねる

古繊維類

注 雨の日には出さない

金属類

注 金属部分が50%以上のもの

毎週・回収品目(E)

剪定枝木等 剪定枝木と植物 (ヒモで束ねることができるもの)

注

- ・ヒモで束ねて出してください。
- ・造園業者等が剪定した枝木は出せません。
- ・枝木の長さ1m未満、1本の太さ20cm未満、1束の太さ30cm未満。
- ・製材した木材は資源になりません。
- ・竹やシュロは可燃ごみ。松食虫被害を受けた木や毒性のある木は「松食虫」「毒性」等と表示(貼付)して可燃ごみです。(長さ50cm未満)

草や落ち葉等 放射能対策の為、H24年6月から回収日が変更になりました。

注

- ・ヒモで束ねることのできない落ち葉や草等は、半透明な袋に入れて出してください。
- ・根や草に付着した土は、よく払ってから袋に入れてください。
- ・紙くずや残飯等の可燃ごみを混入しないでください。
- ・可燃ごみとして出された場合は、回収しません。

搬入受入時間 (完全予約制) 令和5年3月31日まで

土曜日・日曜日を除く		※予約時間をお守りください。予約以外の搬入はできません。
月~金	8:30~ · 9:30~ · 10:30~	
祝休日	· 13:00~ · 14:00~	
処理手数料	10kg当たり 165円 (税込)	

※詳細は、「ごみと資源の分け方出し方小冊子」またはホームページをご覧ください。

1 収集当日の8時30分までに決められた集積所へ出しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
令和4年 4月 (APRIL)						
					1	2
3	K 4	5	F 6	K 7	8	9
10	K 11	12	E 13	K 14	15	16
17	K 18	19	F 20	K 21	22	23
24	K 25	26	E 27	K 28	29	30
5月 (MAY)						
1	K 2	3	F 4	K 5	6	7
8	K 9	10	E 11	K 12	13	14
15	K 16	17	F 18	K 19	20	21
22	K 23	24	E 25	K 26	27	28
29	K 30	31				
6月 (JUNE)						
			F 1	K 2	3	4
5	K 6	7	E 8	K 9	10	11
12	K 13	14	F 15	K 16	17	18
19	K 20	21	E 22	K 23	24	25
26	K 27	28	F 29	K 30		
7月 (JULY)						
					1	2
3	K 4	5	E 6	K 7	8	9
10	K 11	12	F 13	K 14	15	16
17	K 18	19	E 20	K 21	22	23
24	K 25	26	F 27	K 28	29	30
31						
8月 (AUGUST)						
	K 1	2	E 3	K 4	5	6
7	K 8	9	F 10	K 11	12	13
14	K 15	16	E 17	K 18	19	20
21	K 22	23	F 24	K 25	26	27
28	K 29	30	E 31			
9月 (SEPTEMBER)						
				K 1	2	3
4	K 5	6	F 7	K 8	9	10
11	K 12	13	E 14	K 15	16	17
18	K 19	20	F 21	K 22	23	24
25	K 26	27	E 28	K 29	30	
10月 (OCTOBER)						
						1
2	K 3	4	F 5	K 6	7	8
9	K 10	11	E 12	K 13	14	15
16	K 17	18	F 19	K 20	21	22
23	K 24	25	E 26	K 27	28	29
30	K 31					
11月 (NOVEMBER)						
		1	F 2	K 3	4	5
6	K 7	8	E 9	K 10	11	12
13	K 14	15	F 16	K 17	18	19
20	K 21	22	E 23	K 24	25	26
27	K 28	29	F 30			
12月 (DECEMBER)						
				K 1	2	3
4	K 5	6	E 7	K 8	9	10
11	K 12	13	F 14	K 15	16	17
18	K 19	20	E 21	K 22	23	24
25	K 26	27	F 28	K 29	30	31
令和5年 1月 (JANUARY)						
1	2	3	4	K 5	6	7
8	K 9	10	E 11	K 12	13	14
15	K 16	17	F 18	K 19	20	21
22	K 23	24	E 25	K 26	27	28
29	K 30	31				
2月 (FEBRUARY)						
			F 1	K 2	3	4
5	K 6	7	E 8	K 9	10	11
12	K 13	14	F 15	K 16	17	18
19	K 20	21	E 22	K 23	24	25
26	K 27	28				
3月 (MARCH)						
			F 1	K 2	3	4
5	K 6	7	E 8	K 9	10	11
12	K 13	14	F 15	K 16	17	18
19	K 20	21	E 22	K 23	24	25
26	K 27	28	F 29	K 30	31	